

君 津 市 環 境 審 議 会 議 事 録

日 時 令和7年4月25日（金）午後1時30分

場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

【君津市環境審議会】

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 議 題

（1）新井総合施設株式会社君津環境整備センター第4期増設事業に係る環境影響
方法書について（諮問）

5 その他

6 閉 会

◎ 出席委員 13名

三浦 道雄	保坂 好一	石上 壘	天笠 等	大和 ヒロシ
鈴木 喜計	長谷川 さおり	北川 竜司	天笠 寛	石井 信幸
田浦 定一	松崎 正行	松谷 吉高		

◎ 欠席委員 1名

伊藤 俊樹

◎ 出席職員 8名

市長		石井 宏子（諮問後退席）
経済環境部長		石山 英樹
経済環境部次長		馬場 貴也
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	本吉 拓哉
〃	環境グリーン推進係長	池田 遼矢
〃	主事	上本 祐貴
〃	主事	板倉 世緯

◎ 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開

◎ 傍聴者 1名（定員6名）

(池田係長)

それでは皆様お集まりですので、ただいまから君津市環境審議会を開会いたします。進行を務めさせていただく環境保全課の池田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は委員総数14名のところ、13名で半数以上が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第3条第2項の規定により、本審議会は成立することを報告します。

なお、本日の審議会については、君津市情報公開条例に基づき、公開となっており、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

本日の傍聴者は1名ですので、これより入室することをご了解願います。

(傍聴者の入室)

(池田係長)

それでは、配付資料について確認させていただきます。

あらかじめ、資料1から資料3につきましては郵送させていただいております。

本日の配付資料として、会議次第、両面印刷で、委員名簿、事務局職員名簿、席次表、令和6年度版きみつの環境を机の上に置かせていただいております。

また、資料4として、環境影響評価方法書を置かせていただいております。

資料が足りない方がいらっしゃいましたらお知らせください。

また、本日の出席委員及び出席職員については、名簿と席次でご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは保坂会長からご挨拶をお願いいたします。

(保坂会長)

はい。皆さんこんにちは。

この審議会にご多用のところ皆さんご出席いただきまして誠にありがとうございます。

君津市では、ロッテマリーナズ2軍、ファームの招致ということで、市長自ら動いていただきながら、明るい話題が来ました。

そういった中で、我々は粛々とこの大きな318平方キロメートルの中の1つとして処分場問題に取り組んでいく。大きな課題がある。そして、これを皆さんとともに、どうしていこうかという話し合いを今日するわけですので、是非とも皆さんの忌憚ないご意見をいただきながら答申をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(池田係長)

ありがとうございました。

続きまして、石井市長からご挨拶を申し上げます。

(石井市長)

それでは、環境審議会委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、本審議会において、本市の環境行政に係る様々な課題等をご審議いただきまして、課題解決に向けたお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げます。

本日の議題ですが、新井総合施設株式会社に関する報告などとなっております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(池田係長)

ここで、事業者選出委員について、令和7年4月1日付けで新たに日本製鉄株式会社松谷吉高様が委嘱されましたので、松谷委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

松谷委員よろしくお願いします。

(松谷委員)

初めまして日本製鉄の松谷でございます。

4月から安全環境防災を担当するものとして、赴任しました。

今回初めてですが、しっかりと役割を果たしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

(池田係長)

それでは、新年度となり、事務局職員も異動がありましたので、経済環境部長から事務局職員の紹介をいたします。

(職員紹介)

(池田係長)

それでは、以降の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条により、保坂会長に議長をお願いいたします。

(保坂議長)

はい。これより私の方で議長を務めさせていただきます。

円滑な議事進行のため、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

議題(1)新井総合施設株式会社君津環境整備センター第4期増設事業に係る環境影響評価方法書について、石井市長より諮問の申し出がありました。

そのため、審議に先立ち、これをお受けいたしますので、ご了承願います。

(池田係長)

それではおそれ入りますが、会長及び市長は、会長席前にお進みください。

(石井市長が諮問書を読み上げ、保坂会長に手渡す)

(池田係長)

ここで君津市長は公務の都合上、退室いたしますので、よろしくお願いいたします。

(石井市長退室)

(保坂議長)

それではただいま諮問されました議題(1)新井総合施設株式会社君津環境整備センター第4期増設事業に係る環境影響評価方法書について、事務局からの説明を求めます。

(事務局から議事の進め方について説明)

(保坂議長)

事務局から本日の議事の進め方について説明がありました。

事務局から事業者の入室を求められておりますので、皆さんいかがでしょうか。

(委員から異議なしとの発言あり)

(保坂議長)

異議なしとしまして、事業者の入室を許可いたします。

(事業者入室)

(保坂議長)

それでは議事を再開いたします。

事業者の皆様、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

最初に自己紹介をお願い申し上げます。

(事業者自己紹介)

(保坂議長)

ありがとうございます。

それでは本件について、事務局からの説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。

続きまして、ただいま事務局から説明がございましたので、続けて事業者からの説明を求めます。

(事業者から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。

ここで、皆様からご質問を受けたいと思います。

事務局または事業者が回答するかと思いますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どなたがいませんか。

(鈴木委員)

2点あります。

1点目は、事業者にご説明いただきました浸出水の調整槽の話なんですけど、私が今持っている資料の中から計算すると、8万4000立米になるんじゃないのかなと思うんだけど、6万5000立米と言ったのを別にこの場で示してくださいとは言っていない。実は、今回、流路変更になりますんで全体像を考えるとですね、施行弁作って、全部の面積出してというようなことをやるのが常套手段です。ですから、そういうふうにするともっと大きくなるかもしれません。さっき暗算したら8万4000立米だと思っただけの話です。

それともう1つは、環境財団の方ですけども、一生懸命やられているんですけど、サジェスションをしておきます。

あなたは、川の名前を何て言いましたか。

(事業者)

「おばらがわ」というふうに言いました。

(鈴木委員)

「ばら」ではないんです。「はら」です。

私は、学会ペーパーの査読なんかもするんですけども、そういう間違いは1発リジェクトです。

なぜ「おはらがわ」と言うのか説明をしておきます。

実は下流域に白山神社という神社があります。その隣に前方後円墳があるんです。ここに埋葬されている人が誰かということになっております。それを一生懸命調べてくれた人もおりまして、宮内庁は実は弘文天皇の墳墓であるということについて、ペンディングにしています。ノーではありません。イエスとも言っていない。ペンディングです。

ちなみにこの前方後円墳は、君津市俵田という地域が共有しておりまして、俵田というのは、財産区として税務署に届けてある自治会です。

ですから、「おばらがわ」なんて間違った言い方をしないでください。

それともう1つ、あなたは「だいふくやま」と言いましたね。これも明確な間違いです。「だいふくざん」です。

それだけはきちっと指摘をしておきますので、改めてください。

君津市は、千葉県環境財団の出捐団体ですから、これくらい言って当たり前です。以上です。

(事業者)

読み方について、事業所も含めて、今後間違いのないように訂正させていただき、

説明の機会があれば、そういった形で臨みたいと思います。

(保坂議長)

他にございませんか。

(松崎委員)

御腹川はどこの部署が管理しているのでしょうか。

(事業者)

下流になりますと管理は変わってくると思いますが、我々の方の敷地境界から出たところは、法定外公共物ですので君津市の管理になるかなと思います。

(松崎委員)

分かりました。

君津市が御腹川の管理をしているということですか。

(小松課長)

その点に関して補足なんですけども、どこが起点かというのは、明確な答えがでないのですが、上流部に関しては、市の管理課の方で管理していると思います。

怒田橋、長者橋、その辺りから下流については、県の方で管理しているというふうに私の方では認識しております。

以上でございます。

(松崎委員)

私は久留里自治会に所属しているのですが、年に1回御腹川の橋から歩いてずっと行くんですよ。私は2回ほど行ったんですけど、秋だからなのか分かんないんですけど、魚が全然いないんですよ。

これ何か影響があるのかなと思って、不思議な感じなんですよね。でも、魚が少しはいるだろうと思ったんですけど、全然いない状況でした。

あと、大きな木が倒れたりしているんですよ。でもそのままになっています。

それから台風で水が来たことによって、擁壁が壊れたりなんかしています。

そのような状況になっているので、管理が君津市だとすれば、君津市の方でその辺は見てもらいたいと思います。

以上です。

(小松課長)

貴重なご意見どうもありがとうございました。

まず、担当課の方にそちらのお話をさせていただいて、現場の方確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(松崎委員)

魚がね、全くいなかったんですよ。

私は工事が始まる以前にその川を見たことないから、魚がいたかどうか分かんないんですけど、現状だと魚の姿が出ていなかったように見えました。

秋だから何かいるだろうなと思ったんですけど、何もいなかったんですよ。結構上まで行ったんですけど、どうもいなかったということなので、何か影響あるのかなと、ふと感じました。

(事業者)

秋に魚が見られなかった件につきましては、水温等についても影響があると考えております。

また、こちらの御腹川に生息する魚類、先ほど上流域の方までというようにおっしゃっていましたが、上流の方に行けば行くほど魚の種類が少なくなっておりまして、下流の方ですと、ウグイという魚やホトケドジョウ、シマドジョウという魚類がいるのですが、上流に行くにつれて、ホトケドジョウ1種というような状況を現在確認しております。

それは、3期の工事が始まる前の調査でも同様の結果となっておりまして、時々、田んぼなどから流出したミナミメダカなど確認することもできますが一般的にはそういった種が生息しております。

ホトケドジョウやシマドジョウにつきましては、やはり秋であったり、冬であったりの水温が低い時期は、土の中に潜ったりするような習性がありますので、河川内を歩いていたのか、その河川の脇を歩いていたのか分かりませんが、目視では見つけにくいような、そういった季節であったり、魚種なのかなというように考えております。

(松崎委員)

綺麗な水なんですよ。

綺麗な水だと思いますけど、ただ、どうして川に魚がいないのかなと思いました。秋口だって普通に思うんですけど、いないなと思って、不思議に思ったので、質問させてもらいました。

(石山部長)

私どももそのようなご意見というところは、今後の様々な手続きの中で、非常に注視していきたいと思っております。

また、今回このアセスの方法書の中で、魚類の調査を春夏秋冬、それぞれの季節の中で調査をされるというような内容になっておりますので、これから事業者の方で調査をしていただいた結果を踏まえてですね、またこれを準備書として事業者がまとめますから、その調査結果を踏まえて、ご審議をいただければと思っております。

(保坂議長)

他にございませんか。

(天笠 等委員)

4期以前の問題として、現在、裁判で係争中ですかね。裁判で係争中の場所で、それを企業として倫理的、社会的、そういった観点からどういうようにお考えかなという質問、まずそれをお願いします。

(事業者)

今委員の方からお話いただきましたのをもう少し整理させていただきますと、係争

中ということで、まず仮処分申し立てということにつきまして、債権者の方々から、当処分場に関する業の停止等についての千葉地裁での係争については勝訴し、抗告がなされて東京高裁で審議がなされて、それにつきましても勝訴で終わっております。

それとは別に、1期の改善を求める本訴として民事裁判で原告の方々が1期処分場の改善を求めるということで提訴なされまして、現在係争中となっております。

一方、行政裁判につきましても、不当な許可ということでの許可取り消しを求めて千葉県に対し提訴がなされて、現在審議中というような状況となっております。

第1期処分場は、現在改善に向けた取り組みをさせていただいています。

事業者といたしましては、事業の継続性が必要です。

第1期処分場について、現在漏えいはありませんが、求める水位に達してない状況にありますから、それについては抜本的な対策を講じていきたいというのが第1期の考え方です。

一方で、先ほど触れました事業の継続性を含めまして、我々は平成13年の許可から約25年が経ちました。現在開業してから22年でございます。

この地におきまして、いろんな課題があるにせよ、今後も引き続き最終処分場事業を担っていきたいということから、1期のことについてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

4期についても、本方法書につきましてご説明申し上げますように、着実に進めて参りたいと思っております。

(保坂議長)

実は第1期処分場の改善工事の実施状況についてこの後、ご説明を承るような機会がございますので、一旦ここは置いといていただいておりますので、お話をしていただければと思います。

(天笠 等委員)

物というのは必ず朽ちると思うんですね。

例えば、こういった立派な形でやっていただけるといようなものをお示しいただいて、ベントナイトとかそういったふうな部分、やがては朽ちていくだろうというふうに思うわけです。そうすると、ここにいる方達、もうこの世にはいないかもしれない。でも、その先のことを考える必要があると思います。

それで1つ、話を聞くと水源があるという問題が若干あるように思います。私も途中から参加したので、あまり詳しいことは分かりませんが、そういった問題もあるのではないかなとふと思ってですね、何かその辺感想いただければというように思います。

(事業者)

今委員からお話いただきましたように、物が作られますと当然ながら経年劣化等については起き得るわけでございます。これは当処分場でだけではなくて、世の中、通常にあり得ることだと思います。

当処分場においてということになりますと、住民説明会でもよくご質問いただいた内容の中には、例えば遮水シートの耐久性というのがあります。私どもは50年以上ということをお申し上げており、その根拠を示して説明させていただいています。

それは水処理施設もしかりです。いろんなものが経年劣化します。

最終処分場は、埋立て終了した場合、終了届出を提出して廃止に取り組むこととなります。廃止というのは大きくは2つあると思っています。水処理を行わなくても、排水基準値を下回る状態が2年間継続すること、また、ガスについても一定期間基準値を下回る状況が必要となります。その状態になるには20年位はかかるだろうと思っています。

重要なのは維持管理です。水処理は経年劣化等について、メンテナンスをすることによって継続性を図ることが可能となります。時としては、大規模なリニューアルも必要になるかもしれませんが、それを続けていくということが大切です。

そのように我々は現時点において世の中で最も適していることを採用しながらやらせていただいている、ということが答えになろうかなと思います。

(天竺 等委員)

ありがとうございました。

あるかどうか分からない質問についてお答えいただきありがとうございます。

(保坂議長)

他にございませんか。

(三浦委員)

2点伺いたいのですが、私も新井総合との関わりはもう20年以上になりますので、いろんな点で、いろんなことも含めてある程度承知しているんですけど、専門的な知識はないので、その辺は鈴木さんにやってもらうということで、2つ質問がございます。

今回のこの事業計画を立ち上げて、県に申請した後のあなた方の行動をね、不思議だなと思ったのが2点あるので、その辺を教えてもらいたいですけど。

これまで事業計画を立てた上で県に申請をして、この環境影響評価の問題含めてね、地元への説明責任を果たすということで、事業所から半径約2キロメートル以内での住民説明をするというのが、これまでやられてきたんじゃないかなというように思うんですけど、今回、私も上総公民館は行かせていただきました。上総公民館や市原市でやるのはいいと思います。君津地域は生涯学習交流センターでやっているのですが、亀山のコミュニティセンターでは今回やっていないので、何でかなと思ったんですけど、その辺の私いかんせん認識がね、あれなので、なぜそうしたのかというのを伺いたいの1つ。

それから、約17、8年前から第1期処分場がスタートして、いろいろなことがあって、それで第2期の処分場が立ち上がって事業をやられて、その間に新たに申請をするというのは、今まで何年間かの間隔があってやってきたと思います。だから、もう当分しばらくないんだろうなと思ったら、パッとちょうど出たので、(第4期の計画が)何でそんなに早くだったのかというのは、当初の最初の説明にいろいろ書いてありましたけど、何なのかというのをもう一度話してもらいたい。

(事業者)

三浦委員からのご質問の1番目になります。

説明会は、3月12日、3月15日、3月17日、3月22日の4回開催しました。

1回目の場所は君津市の上総地域交流センターで説明会を催しました。その場所で

2 回行いました。3 回目は君津市の生涯学習交流センターで行いました。4 回目は市原市の加茂公民館でやらせていただきました。

その場所を選定したのはなぜかという質問ですが、3 期のときも上総地域交流センターでやらせていただいたという経緯があります。一番地の利からも駅の近くということであると思います。

アセス条例に基づき県に対して選定した候補場所をお出しさせていただいて、計画承認を頂いて実施しております。亀山を選ばなかったとか、どこを外したとかということではなくて、そこが一番いいだろうというように思わせていただいた上で、計画を県に出して、ご了解いただいて、取り組んだというのがお答えになろうかなと思います。

2 点目の、なぜすぐなのかとの質問については、すぐというよりは、2 期供用開始は平成 25 年の 2 月ですが、3 期のご相談を申し上げたのは、その翌年から始めて、平成 30 年の 8 月 6 日に許可を得ました。

そこから 6 年近い工事期間を経て、完成までに都合 12 年近い期間を要しました。

そういう意味におきましては、現時点から 3 期を、きちんと維持管理しながら、次の計画を 1 歩踏み出して取り組み始めたというのがご説明なのかなと思います。

(三浦委員)

議会で質問した話とか聞いたかもしれないけれど、住環境を脅かさないかという視点で私はいつもいるわけです。

新井総合の事業開始を県が許可した場合、仕方ないということになるしかないのですが、その後は、監視的な立場でずっと活動は見て参りましたけれども、そうすると何が大きいかというと、やはり産廃ダンプの量の問題です。産廃ダンプは、先ほど、川谷地先の福野に上がって行くルートと蔵玉の方から上がってくることはあるという説明があったが、イメージ的にダンプがそれぞれ 50 台ずつ入っているわけですね。そもそも、それぞれどういったルートとなっているのか。

(事業者)

先ほど、当センター周辺における走路のご説明ということで、位置図を示していたと思うんですが、そこにたどり着くまでのダンプは、どういうルートをたどってセンターに着くのか、という質問と思った上でお答えいたします。

ダンプは皆さんご承知の通り、高速を通ってくるパターンもあれば、陸路を走ってくるパターンもあります。それに当たっては、例えば、千葉県内の排出元から来るパターンもあれば、県外から東京湾アクアラインを通ってくるパターンですとか、館山道を通ってくるパターンなどいくつかあるかなと思います。

例えば、高速を通ってくるパターンですと、木更津東インターを降りて陸路を通り、20 トン以下の車両は、国道を通り、名殿を経由して、場外計量所亀山側に到着して、林道戸面蔵玉線、大福山線を通してセンターに到着するパターン。

一方、県道を通ってくるパターンになりますが、県道 85 号線からセンターに到着するルートになります。川谷の辺りを通ってくるということになろうかなと思います。

ただ、よく言われますのは、久留里の信号があるんですけれども。そこを急に曲がってきたりするというダンプがかなりあります。我々の方はほとんど通行しません。市原側の通行は 30 トン以下の車で、亀山側の通行は 20 トン以下の車です。各々片

道50台・往復100台としており、その搬入台数を増やす考えはありません。

(三浦委員)

問題は、465号線を通して、戸面蔵玉林道に毎日50台前後は上がって、下りは坂畑林道を使うのでしょうか、いずれにしても通っているわけです。

その亀山地区でなぜ説明会をしなかったのかということを私は疑義に思っているわけです。

例えば、先ほどダンプカーが市街地も通りますと言うので、君津の市街地の人たちを呼んで説明したというのなら話の辻褄が合うんだけど、そういうことなく、そちらで前回もやったからいいのではないかという発想のようですけど、基本的には、あそこに産廃処分場があって、そしてそこに大量のダンプカーが、最近また更に大型化しているから更に問題だと思いますが、それが行き来しているわけですね。

そのところに最大の迷惑がかかるし、先ほど松崎さんからもあったけど、いろいろな不安要素を作っているわけです。

だからこそ、亀山の皆さんのところにきちんとポイントを絞ってもらって。あなたが第1期処分場を最初作るときに、亀山の坂畑のコミュニティセンターで何回もやったんだよ。自治会借りてあそこでやってくださいよ、説明会きちんと。

(事業者)

亀山側の自治会はいくつもあろうかと思いますが、我々は亀山の13自治会について対応をさせていただいています。

今回の説明会開催に当たっては、亀山の13各自治会長にその説明をさせていただいて、各自治会内で説明会開催の回覧もしていただきました。

そのような対応を亀山もきちんと、市原側も対象の自治会にもきちんとご説明をして、それで当日に臨んでいるということを補足いたします。

(三浦委員)

だから、何で疑義に思ったかというのは、そちらといろいろ長い間の関わりもあるから思うわけだけど、要するに、第3期処分場が20年、今現在のこのサイクルで、稼働していれば20年間は十分に第3期処分場が持つわけだ。なのに、もうすぐに、4期目の申請をするっていう、しかも第3期処分場と同じ程度の規模のものを出したというところに非常に疑義を感じていますので、特に上総公民館で2回やったというのは、昼間に1回やって、という配慮されてやったのかどうか知りませんが、亀山でやらないのに君津市の生涯学習センターでやったというのはどうも解せなかったもので、その辺を疑問に思ったので、質問をいたしました。

(保坂議長)

他にございませんか。

なければ、第4期処分場のことについては、一旦ここで閉めたいと思います。

議事の都合上ですね、3時20分に再開をしたいと思います。

(休憩)

(保坂議長)

それでは再開いたします。

先ほどお話をいたしました、第1期処分場の現状の改善工事の実施状況について、この場で説明をしたいということですので、よろしくお願いいたします。

(事業者から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。

第1期処分場の改善計画をご説明いただきました。これについてご質問ある方いらっしゃいましたらよろしくお願いいたします。

(石上委員)

1つだけ確認で。愚問かもしれないのですが、法尻から出ている浸出水が今も集積しておられるということだったんですけど、その塩化物イオン濃度っていうのは変わらず高いままなのではないかというのを確認させてください。

(事業者)

法尻からの染み出し水の塩化物イオン濃度は内部保有水よりも低い値です。

雨水の影響もあって徐々に低下傾向にありますが完全に下がっていません。

今委員の方からお話いただいた法尻から出ているものを集水しているところで計測している値ですと、概ね原水の半分位です。

当然ながら雨が降ったときは薄まりますし、降らないときは、若干違うため、概ねというのを前置きしますが、下がっているというのは、今のお話になります。

(鈴木委員)

今回こういう論理的なペーパーを出していただきましてありがとうございました。

御社の件について、私はこの立場でこういうものを見たのは初めてです。いつもおねだりのアセスだとか、わけの分からないことばかり言っているわけだけど、こういうのを逆に言うと、これ県庁に出したよとか、市役所に出したよって言っても、正直言って僕も公務員やっていましたからよく分かりますけど、果たして委員会に全部出すのかについて、いささか疑問なんです。

だから、みんなして、ここでやはり、市長の諮問機関としてあるわけですから、議長から様々言われているわけで、もちろんこういうものを報告として出てくるということは非常にいいことだと思います。

ですから、ぜひ積極的に、情報開示というわけではないですけど、嫌というほど出していただいたらどうかと僕は思うんですけど、これは皆さんにお諮りして、議長の方からあれしてみたいと思うんですけども、僕は素晴らしいものが出てきたなと思っています。

(事業者)

改めまして、ご評価いただきましてありがとうございます。

私どもといたしましては、「係争中である」ことから皆様に情報開示しづらい事情がありますが、今回は、できる限りの状況説明ということで、取り組ませていただきました。

(松谷委員)

掘削の確認なんですけども、これは固着している層を掘削することによって、溜まっている水を流すための掘削という理解でよろしいでしょうか。

(事業者)

埋め立てた層内に廃棄物が固結している層が散在している状況下にあって、いろいろな対策をいくつも講じてきて水位を低下させようとしたんですが、現在まで求めるところに至っていません。

となると、上から掘削をしながら、その内部がどのような状態になっているのかということも合わせもって、確認をしながらということになろうと思います。

明快に今の内容が水位を下げるためのものかというのは、そのプロセスとすれば、これからそれを取り組みながら状況確認というのをさせていただくということになろうと思います。

(三浦委員)

2つ確認です。

先般、環境審議会があったときに、この関係についての説明があって、ある程度記憶していますけど、念のためにもう一度聞きたいのですが、今、第1期処分場の汚染土壌を移動して、第3期処分場に埋め立てるとというような話を聞いたような気がしますが、改めて確認したい。

それともう1つは、その時に私はびっくりしたんだけど、10トン程度のダンプでやっていると思っていたが、30トン程度のダンプを川谷の方からは50台という話だったんですけどダンプがどんどん大型化しているのはどういう思惑で大型化しているのか。

(事業者)

1番目の1期の改善に伴う汚染土壌につきましては、汚染土壌と廃棄物を色分けはできませんので、廃棄物として、3期の方に移動をして埋め立てていくということになります。

2番目のご質問につきましては、30トンにしている意図というのは特にはないです。世の中でダンプが運送効率を上げるために大型化しています。

我々が特にそれを選んでいうより、運送会社がダンプやフルトレーラーやセミトレーラーも大型化している状況にあります。

ただ一方では需要が当然あるわけなので、通常のダンプと言われている20トン以下、20トンを超えると特車と言われます。20トン以下は通常のダンプです。20トン超は、もう1回申し上げます、特車という大型車になります。その大型車というのが一般に走っているものです。その受け入れは市原市道側からさせていただいています。思惑ではなく時代の流れに沿った対応、応じた取り組みができるように受け入れをさせていただいているというのがお答えなのかなと思います。

(三浦委員)

ついでお聞きしたいんですけど、今まで第1期処分場は塩化物イオン等の問題があってもなかなかやってくれなかったんですけど、係争もあってか、やることになったじ

やないですか。率直に言ってこの事業はものすごくお金がかかるのではないかと思います。ですが、いかがなものでしょうか。

(事業者)

ものすごいお金というのがどこを標準としてもものすごいか、ものすごくないかっていうことになろうかなと思いますが。

1期の改善に当たっては、我々が計画を出したことは法律で求められているものではありません。

法律上でやらなければいけないものではありませんが、私どもは1期のことを踏まえて、2期と3期で改善をさせていただいて効果が出ました。

3期と同じように、1期を我々が考え得る排水機能を持たせた処分場に生まれ変わらせていきたいという考えを強く持っています。

ゆえに、この1期について、確実かつ丁寧に事業者として、お金が大変かかるかもしれないのですが、それをしっかりとやり遂げていく覚悟のもと、今取り組んでいるというのがお答えになろうかなと思います。

(保坂議長)

他にございませんでしょうか。

なければ、本件は以上といたします。

事業者の皆様はこれで退室になります。ご協力ありがとうございました。

(事業者退室)

(小松課長)

これから追加資料として、1月24日に新井総合施設株式会社から本市に提出のあった第1期処分場の改善工事に関する申出書を配付させていただきます。

(事務局から資料の配付及び内容についての説明)

(保坂議長)

はい、ありがとうございました。

ただいま申出書なるものを皆さん方に配付をしたわけですが、事務局からも経緯の説明がありました。

そういったことを踏まえて、事業者も退室したものでありますので、皆様からいろいろな意見をいただき、答申案を作成したいと思っております。

第4期についての答申を作るわけですので、委員の方から何かこういった方策、方針を入れて欲しいだとかというところがありましたら、是非ともこの機会にお話し合いをしていただきたいと思います。

(鈴木委員)

諮問いただいたことについて、市長に答申を返すわけですけど、これが全ての終わりではないんです。今日のは言ってみればキックボールなんですよ。これからアセスをやるんだけど、こういうやり方でいいかということ、相手が聞いてきたわけです。

ですから、よろしくお願いしますと答えてしまうのか、いやそうじゃなくてこれも

やってくれあれもやってくれということを、いろいろ言ったらいいと思うんですけども。

今日の午後聞かされて、皆さんいかがですかとって、僕はプロだと思っていますけれども、たくさんの意見を出すだけの材料を持っていません。

ですから、もう一度会議を開くだとか、あるいは予算的に苦しいとかというような事情があるのであれば、期限を決めて、各委員からの意見を事務局の方に集約をしていただいて、事務局の方が素案なり何なりをまとめるとか、また会長に多大なる迷惑をかけてしまうのかもしれないんだけど、或いは僕も同席しても構いません。

そういうところですね、最終的に環境審議会としては、こういうものを答申いたしますよということを皆さんにお配りするなんていうのが意外と短時間でいろいろとできる。言ってみれば持ち回りですよ。というのがよろしいのかなと僕は考えています。提案です。

(保坂議長)

ありがとうございました。

他に何かございますか。

(三浦委員)

私は、ずっと監視的に見ていて、今、新井が何を考えているのかという探りを入れたのと、そういう疑義もあったから言ったんだけどね。

結局、第1期処分場のものを3期処分場に移動するというのは、ものすごいお金掛かるわけです。下手すると潰れちゃう状況があったから、彼らはやんなかったわけです。いかに早く収益を上げて、それやるかということになると、今の第3期処分場を20年かけてやっていたんでは間に合わないわけですから、早く第4期処分場を作って、そしてさっきダンプカーの話をしたけど、結局は今、この巷を走っているものは特殊車両と言われています。何かというと、ものすごく大きい、タイヤが6本あるやつが走っているわけです。許可はされるんでしょうから、ああいうものをどんどんやっていく。

この文書の最初のくだりでこういうことを言っています。今日の社会経済活動において廃棄物の最終処分場は不可欠の社会インフラである。こうした認識のもと、新井総合施設株式会社は「君津環境整備センター」として平成16年4月より埋立地の供用を始めた。以後地域及び首都圏等から発生する廃棄物を埋め立ててきたというように書いてあるんだけど、これも首都圏等からではなくて、要するに全国から持ってくるわけよ。相手方の事業者も含めて、全国にこういう処分場がいっぱいあるんじゃないので、処理ができないわけよ。だから、新井にお願いが来ているわけ、ところが、掃ききれないんだよね。だから、私はいつも、ダンプカーが何台きているのかって蔵玉林道のところに警備員が立っていて、そこに今日は何台来ました、明日は何台の予定ですというのが必ず載っています。それ見ると大体50台来ている。あと、川谷地先の方からもあそこに交通整理の要員がいるんで、やっぱり40台から50台来ているんだけど、今のところ、概ね100台までしか走れないことになっているわけ。けども、第4期を早くやって、もし稼働することになれば、100台の壁を150台にするということは、そんな難しいことじゃないですね。政治力を使えばね。

だから、そういうふうなことで、早く収益を上げるには100台じゃどうにもならないので150台とかあれば、大きなダンプにすれば、今までの1.5倍のものが積

めるのでという、そういう思惑もあって、第4期の申請を早く出したんじゃないかなっていう、そういう疑惑を持っておりまして。しかも、冒頭言いましたけども、2、30年ぐらい前から産廃処分場問題というものはあり、安定型の産廃処分場が川谷にできたんです。その直後にこの新井総合があそこに産廃処分場を作ることになって、そこからずっと関わってきたんですけど、そういうことを懸念しているわけですよ。

聞いたところ、敷地がまだあるんですよ。福野ないし怒田って我々地元の間人は言っているんですけど、あそこの山林原野をほとんど新井が安い値段で買っちゃったわけです。

だから、まだ敷地がいっぱいありますので、4期が稼働になって、また5期、6期という可能性もありますので、それを未来永劫、君津市の産廃処分場っていうのが続いてしまいます。するともう、どういう事態が世の中起きるかわからない状況の中で、万が一、土堰堤が崩れたりなんかするような事態が起きれば、御腹川に有害物が流れ込んで、そしてさらに、それが小櫃川に流れ込むということになれば、君津4市に限らず小櫃川から取水している水道水は使えなくなるというような大被害などの危険がある場所に作られちゃったものですから、ずっと一貫して君津市も反対したし、私も議会としても反対をしてきたという経緯の中で、もうこれ以上、4期、5期を作るということについては、反対をするといった文言はどっか入れてもらいたいなという、そういうふうに思っているわけです。

だから、市長に答申して、市長が県に意見書を上げるとなったら、私たち君津市は反対だというものをきちっと入れて欲しいという思いがありますので、そういうものを含めて、今、鈴木さんが言われたように、もう一度皆さんからも意見を上げてもらって、事務局で取りまとめてもらって、早い時期にもう1回環境審議会やってもらえれば一番いいのかなと。

やはり私は、説明聞いていても専門的な知識がないから、それは鈴木さんにお願いするとしても、要するに、環境破壊という視点で見たときにはいろいろ分かるんですよ。

だから、今度新しく入った委員の皆さん方は、おそらく、君津と市原の境の山間地のさらに山の中ですから、イメージ的にも現場に行ったことがなければ、なかなかうまいこと分からないんでしょうけど、とにかく、平場であればね、市民の皆さんも監視できるかもしれないけど、全くできませんので、意識を持っていかない限りは、どういうところなのかって全く分からないところなのです。

私はそういう意見ですので、よろしくお願いします。

(保坂議長)

他にございませんか。

ないようですので、私の方でちょっと事務局と相談しながら、ただいまご意見をいただいたところで、ある程度の事務局案を出させていただいて、皆さんの方に一度配付をさせていただければと思うのですが、どうでしょうか。

期間ですが、なるべく早く、また皆さんから他のご意見がこの後出るようでしたら事務局の方にご連絡をして、どれぐらい期間設けられますか。

(石山部長)

皆様、様々なご意見、ご議論感謝します。

この問題は、非常に根深い問題でして、君津市の環境問題の中でも、やはり一番大きな課題であるというように思っております。

ただ一方で、今回、県の方から求められているのは、新しいこの4期の増設の計画をするに当たって、これから環境影響調査をしますと、その調査のやり方について、意見を出してもらいたいということで、先ほど市長の方からも4期の増設の方法書の内容についての諮問をお願いしたところでございます。

ただ、大変大きな問題ということで、いろいろなご意見がありますが、そこは4期の増設に係る部分というところで整理はさせていただく必要がございます。その辺というところの作業もさせていただいた上で、事務局で一旦素案といったものを作らせていただいて、皆さんにお示ししたいと。

その素案を作る前までに様々ご意見をいただいて、いただいたものを整理しまして、この4期の増設に係る部分というところについて整理をして、素案という形でまとめたいと考えております。

また、この後、ご意見をいただくための参考までに、今日の時点での事務局の素案、たたき台みたいなものなんですけれども、これをこの後、配付させていただきますので、それを参考にそこに入っているものであればそれでいいですし、そこにはないもので何かというところであれば、それを踏まえて、期限を決めてご意見をいただいて、皆様からの素案という形で、またもう1回審議会を開催するのか、会長に意見として一任して決めていただくのかということも含めて、会長とご相談して皆様にあらかじめお知らせしたいと、そういう形で考えておりますがいかがでしょうか。

(保坂議長)

ただいま事務局からご提案がありました。

ある程度の環境影響評価方法書の答申の素案というのができているようですので、一度皆さんにご覧いただいた後、それがすべてではないということでもありますので、期間を設けて、皆さんから再度ご意見をいただいた中で調整をし、そして、もう一度作って、皆さんに配付していく方向であります。

そのため、審議会自体は開くようなことをしないで、皆さんのご意見を頂戴した中で、私に最終的には一任いただいて皆さんに報告という形でよろしいでしょうか。

(委員から異議なしとの発言あり)

(保坂議長)

ありがとうございます。

それでは配付をお願いいたします。

(事務局から素案の配付及び内容の説明)

(保坂議長)

ありがとうございます。

ざっと見た中でも、先ほど三浦委員がお話していた大型化の話も中に入っておりますし、よくご理解して作っていただいたなというふうに思っております。

それでは、この素案を基にまた皆さんからご意見をいただいて、日にちを決めた方がいいと思いますが、いつにしましょうか。

(小松課長)

ゴールデンウィークが入ってしまって、お時間のないところ大変恐縮でございますが、5月7日までに事務局の方にご意見いただけるとありがたいと思っております。

(保坂議長)

5月7日までということで、非常に短い期間でありゴールデンウィークが入りますが、皆様のご意見をいただいて事務局の方までご連絡をお願いいたします。

(天笠 寛委員)

一言お話をさせていただきたいと思います。

ごみは皆さん全員出しているのかなというように思うんですね。最終処分ということで、どこの自治体でも処分場が来るのは困るというのは当たり前のことで、それでいろんな問題が出るというのは当然なのですが、それをもうスタートしているということ、これはもうやむを得ない事実であって、君津で受けてしまっているということですよね。

これに対して、あまりその企業をいじめて潰れちゃったら、これどうなるのかなと、そこが不安なんです。多分手を挙げて終わりですと、何が起ころうがもうこのまま終わりにするというようなことになってしまったら、本末転倒になってしまいますよ、ということだけは頭で描きながら、先ほど三浦委員が言われたように、30トン入ったらいいとか悪いとかというのものもあるんでしょうけれども、利益出してもらって、安心安全を担保してもらおうということのも重要なことだということだけは、承知をして進めていかなきゃいけない。これだけは、私の意見として報告させていただきます。

(保坂議長)

ありがとうございます。

そのこともまた考えて意見書の中に入れたいというふうに考えます。よろしく願いします。

それでは、流れとすると、皆さんからご意見をいただき、5月7日をもって締め切り、その後再答申案を作り、そして皆さんの方に1回配付させていただいて、期間を決めてあげさせていただきます。

そういった中のことについては、私に一任いただければというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上ですけども他にございませんでしょうか。

(鈴木委員)

今日なんかいろいろと話が出たんですけども、最後に相手の経営のインパクトを、影響を与えないようにという話ですけど、実際の話をするとなんかインパクトなんか与えていません。

そういうところを実はもっと、フランクにスタートしたらどうだろうと僕は思うんです。いつでもそういう話をお受けしたいと思っています。

今日話の中でいくつか出たことについてお話してみたいと思います。

御腹川に魚がいなくなったのは本当なんです。僕は小櫃の人間だからよく知っているんだけど、うちの前にサンパチという水が流れたんです。3日の日と8日の日に

御腹川から水が流れて来るんですよ。ウグイとかそういうのがたくさんいたんですよ。10日に2回しか流れなくても。俺が小学校のときは御腹川に遊びに行って魚をとっていたんですよ。

それがそうでなくなりました。誰がそうしてしまったかというと砂利屋です。僕は就職して15年くらい毎日砂利屋を追っかけていました。徹底的に砂利屋とやり合いました。だから、御腹川が綺麗になりました。ところがね、砂利の排水が雨降ったら垂れ流すんですよ。夜のうちに流していたんですよ。生息環境がなくなってしまったんですよ。だから今魚がいないんですよ。

さっき環境財団がホトケドジョウしかいないと言っていました、本当です。本当にいないんですよ。

この歳になってやることがないんで、この間面白いことやったんですよ。これ千葉県内のどこの河川に行ってもいいという釣り券です。どこでも行けるんで今行っています。小糸川と小櫃川、支線にも入ります。いないですね。特に砂利があったようなところは、という事態です。

ですから、こういうことで、実は君津市役所でも、昭和45、46年ぐらいからずっと水質の状況も調べていますし、河川生息生物調査というのをね、要は投網を打ったりして得たデータもあります。ですから、そういうのを開示して、ぜひ委員の皆様にも現状認識を露わにして欲しいなと思っています。

それと、最終処分場はいかに儲かるかという話はできます。最終処分場の収支の計算をできる人がいないんですよ。僕、最終処分場の収支の計算をしている人なんです。最終処分場の売り買いに関与しています。そういうことで、儲かっているということはよく承知しています。ですから、あんまり心配しなくて結構だと思います。

それと3つ目。大気汚染から本当は話を始めるべきだったんですけども。そら豆というのは来月食べるとうまいんですけどもね。そらまめっていうサイトがあるんですよ。そらまめとは何かということで、空をまめに見ようという話ですよ。

環境省のサイトですけど、これ千葉県の地図ですが、こういうところに測定局があるんですよ。これをもう1回見ると、君津が測定したデータが1時間遅れで全部出てくるんですよ。

そこで環境保全課長に聞きたいんだけど、小櫃の窒素酸化物がずっと欠測になっているんだけど、あれはどうしたのかという話を聞きたいんです。

(小松課長)

大変申し訳ございません。

俵田の測定局のNOX計なんですけど、今、検出部分で故障がありまして、欠測が続いており、早急に直したいというように思っております。

(鈴木委員)

ありがとうございます。ぜひ早くやってくださいっていうのは、基準観測点といいましてね、実はあれ元々東京電力にもらった測定局なんですよ。東京電力の富津火力のアセスの一環として全測定項目やっていますし、PM2.5というものもありましたでしょう。あのときPM2.5の測定機がなかったんで僕が寄付したんですよ。だから、PM2.5も測っています。

そういう測定局なんで、ぜひあの局だけは生かしていただきたいと思いますので、お願いします。

(保坂議長)

ありがとうございました。

測定機は早急に直していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(小松課長)

先ほど、質疑の中で、御腹川の管理者のお話があったと思います。

御腹川の川谷青年館の近くの宮川橋というところが起点で、上流が市の管理というところになってございますので、遅くなりましたけどご報告というところでございます。

以上でございます。

(保坂議長)

ありがとうございました。他にございませんか。

なければですね環境審議会の議長をこれにて降ろさせていただきます。皆さんご審議ありがとうございました。

事務局に返します。

(池田係長)

保坂会長には、長時間にわたり議事の進行いただきありがとうございました。

次第5その他につきまして、事務局からの報告は特にありませんので、省略をさせていただきます。

本日は長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、君津市環境審議会を終了といたします。

お疲れ様でございました。

《午後4時30分終了》